

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

企 調 第 4 2 号

平成 1 6 年 5 月 1 3 日

内閣総理大臣 様

千葉県知事 堂 本 暁 子

平成 1 5 年 4 月 2 1 日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法附則第 3 条に規定する措置に基づき、認定を申請します。

記

1 . 変更事項

別記 1 のとおり

2 . 変更事項の内容

別記 2 のとおり

(別記1) 変更事項

計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
- 4 構造改革特別区域の特性
- 6 構造改革特別区域計画の目標
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

別紙

- 4 特定事業の内容

(別記2) 変更事項の内容

計画本体

- 3 構造改革特別区域の範囲
 - ・「船橋市、木更津市、茂原市、栗源町、睦沢町の全域」を追加。

下線部が変更した部分

変 更 前	変 更 後
3 構造改革特別区域の範囲 佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、 富津市、印西市、白井市、栄町、東庄 町、海上町、長生村及び鋸南町の全域	3 構造改革特別区域の範囲 <u>船橋市、木更津市、茂原市、</u> 佐倉市、 東金市、流山市、我孫子市、富津市、 印西市、白井市、栄町、 <u>栗源町、東庄</u> 町、海上町、 <u>睦沢町、</u> 長生村及び鋸南 町の全域

- 4 構造改革特別区域の特性

・変更後の構造改革特別区域の範囲である船橋市、木更津市、茂原市、佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、長生村及び鋸南町の特性として、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
4 構造改革特別区域の特性 (4) 構造改革特別区域の範囲である佐 倉市、東金市、流山市、我孫子 市、富津市、印西市、白井市、栄	4 構造改革特別区域の特性 (4) 構造改革特別区域の範囲である <u>船橋市、木更津市、茂原市、</u> 佐倉 市、東金市、流山市、我孫子市、

変 更 前	変 更 後
<p data-bbox="296 293 788 378">町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町の特性</p> <p data-bbox="233 445 788 1039">我孫子市には、知的障害者デイサービス事業所が無い。佐倉市、東金市、印西市、白井市及び栄町には、知的障害者デイサービス事業所及び身体障害者デイサービス事業所が無く、流山市には、知的障害者デイサービス事業所及び障害児デイサービス事業所が無い。また、富津市、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町では知的障害者デイサービス事業所、身体障害者デイサービス事業所及び障害児デイサービス事業所が無い状況である。</p> <p data-bbox="233 1106 788 1296">このため、これら12市町村の区域で生活する障害者の方々は他の市町村のサービスを受けるか若しくは受けていない状況である。</p> <p data-bbox="233 1308 788 1756">また、障害児デイサービス事業所がある佐倉市、東金市、我孫子市、印西市、白井市及び栄町においても、障害児デイサービス事業所は各市町に1事業所であり、障害児通園デイサービス事業であるため、土・日・祝祭日や夏休み等の長期休暇時の受け入れは実施しておらず、家族の負担が大きくなっている状況である。</p>	<p data-bbox="863 293 1370 434">富津市、印西市、白井市、栄町、<u>栗源町</u>、東庄町、海上町、<u>睦沢町</u>、長生村及び鋸南町の特性</p> <p data-bbox="812 445 1370 1095">我孫子市には、知的障害者デイサービス事業所が無い。佐倉市、東金市、印西市、白井市及び栄町には、知的障害者デイサービス事業所及び身体障害者デイサービス事業所が無く、<u>木更津市</u>、<u>流山市</u>には、知的障害者デイサービス事業所及び障害児デイサービス事業所が無い。また、<u>茂原市</u>、<u>富津市</u>、<u>栗源町</u>、<u>東庄町</u>、<u>海上町</u>、<u>睦沢町</u>、<u>長生村</u>及び鋸南町では知的障害者デイサービス事業所、身体障害者デイサービス事業所及び障害児デイサービス事業所が無い状況である。</p> <p data-bbox="812 1106 1370 1296">このため、これら16市町村の区域で生活する障害者の方々は他の市町村のサービスを受けるか若しくは受けていない状況である。</p> <p data-bbox="812 1308 1370 1756">また、障害児デイサービス事業所がある佐倉市、東金市、我孫子市、印西市、白井市及び栄町においても、障害児デイサービス事業所は各市町に1事業所であり、障害児通園デイサービス事業であるため、土・日・祝祭日や夏休み等の長期休暇時の受け入れは実施しておらず、家族の負担が大きくなっている状況である。</p> <p data-bbox="812 1767 1370 1957"><u>一方、船橋市については、知的障害者デイサービス事業所2箇所、身体障害者デイサービス事業所4箇所及び障害児デイサービス事業所5箇所がある</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>さらに、当区域においては、以下のような特性がある。</p> <p>当区域の障害者からは各市町村内でサービスを受けたいという強い要望が上がっている。</p> <p>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町としても、障害者デイサービスの充実を図ることにより、障害者（児）施策の充実を図る意向がある。</p> <p>このような状況を踏まえると、当計画の推進に当たり、千葉県においては、佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町の全域から規制の特例措置の適用を図っていく必然性があるものと判断される。</p>	<p><u>が、事業所数が少なくニーズに対応しきれていない状況である。</u></p> <p>さらに、当区域においては、以下のような特性がある。</p> <p>当区域の障害者からは各市町村内でサービスを受けたいという強い要望が上がっている。</p> <p><u>船橋市、木更津市、茂原市、</u>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、<u>栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、</u>長生村及び鋸南町としても、障害者デイサービスの充実を図ることにより、障害者（児）施策の充実を図る意向がある。</p> <p>このような状況を踏まえると、当計画の推進に当たり、千葉県においては、<u>船橋市、木更津市、茂原市、</u>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、<u>栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、</u>長生村及び鋸南町の全域から規制の特例措置の適用を図っていく必然性があるものと判断される。</p>

6 構造改革特別区域計画の目標

- ・構造改革特別区域の範囲の変更に伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>当計画の推進に当たっては、適用事業者及び関係市町村の意向等を踏ま</p>	<p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>当計画の推進に当たっては、適用事業者及び関係市町村の意向等を踏</p>

変 更 前	変 更 後
え、当面、その区域を佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町の全域として実施するとともに、同区域の他の指定通所介護事業所についても、空き状況を勘案しながら、規制の特例措置の適用を図っていく。	まえ、当面、その区域を <u>船橋市、木更津市、茂原市、</u> 佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、 <u>栗源町、</u> 東庄町、海上町、 <u>睦沢町、</u> 長生村及び鋸南町の全域として実施するとともに、同区域の他の指定通所介護事業所についても、空き状況を勘案しながら、規制の特例措置の適用を図っていく。

- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- ・変更後の構造改革特別区域の範囲である船橋市、木更津市、茂原市、佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、長生村及び鋸南町における経済的効果として記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(1)経済的効果</p> <p>・当計画の区域である佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町の全域においては、特定事業（906：指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業）の活用により、知的障害者デイサービスとの混合利用が可能となることと相まって、平成19年度までの5年間で、通所介護の供給量が1．</p>	<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(1)経済的効果</p> <p>・当計画の区域である<u>船橋市、木更津市、茂原市、</u>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、<u>栗源町、</u>東庄町、海上町、<u>睦沢町、</u>長生村及び鋸南町の全域においては、特定事業（906：指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入事業）の活用により、知的障害者デイサービスとの混合利用</p>

変 更 前	変 更 後
5倍になることが見込まれる。	が可能となることと相まって、平成19年度までの5年間で、通所介護の供給量が1.5倍になることが見込まれる。

別紙

4 特定事業の内容

- ・構造改革特別区域の範囲の変更に伴い、記述を変更。

変 更 前	変 更 後
<p>4 特定事業の内容</p> <p>(2)事業が行われる区域</p> <p>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、東庄町、海上町、長生村及び鋸南町の全域</p>	<p>4 特定事業の内容</p> <p>(2)事業が行われる区域</p> <p><u>船橋市、木更津市、茂原市、</u>佐倉市、東金市、流山市、我孫子市、富津市、印西市、白井市、栄町、<u>栗源町、東庄町、海上町、睦沢町、</u>長生村及び鋸南町</p>